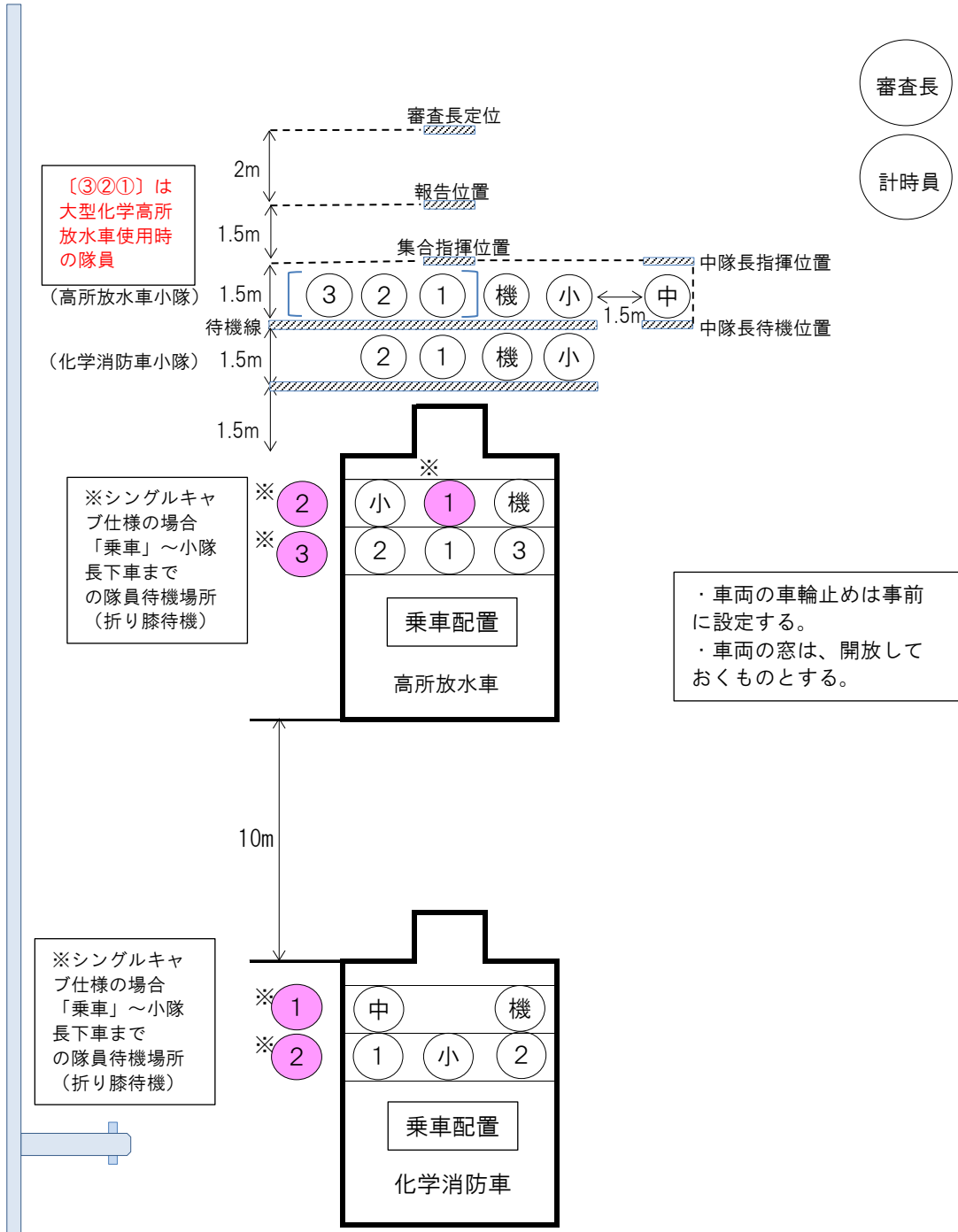
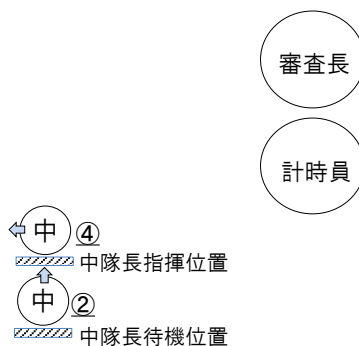
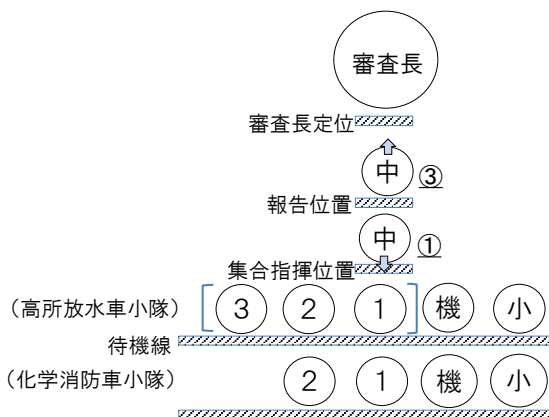


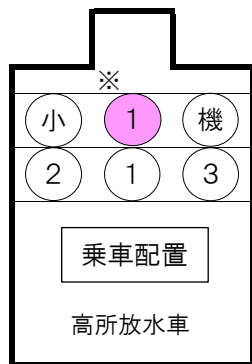
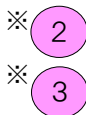
「各種位置・乗車配置」

別図 2-1

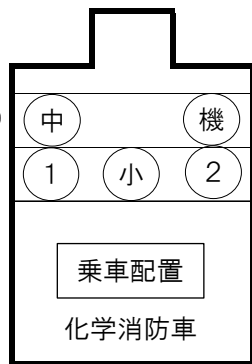
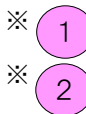




※シングルキャブ仕様の場合
「乗車」～小隊長下車までの
隊員待機場所
(折り膝待機)



※シングルキャブ仕様の場合
「乗車」～小隊長下車までの
隊員待機場所
(折り膝待機)



【中隊長、待機から乗車までの要領】

- ① 集合指揮位置①で「集まれ」により集合させ整列させる。小隊ごとに「番号」により点呼(大化高小隊、大型高所小隊または普通高所小隊「番号」、大型化学小隊または普通化学小隊「番号」)を実施し後、全隊員を「整列休め」により待機させる。
*小隊名は上記の略語でも可とする。
- ② 中隊長待機位置②に移動し自ら整列休めの姿勢で待機し、審査長が、定位に移動し始めたら「気をつけ」の号令をかける。
- ③ 審査長の「開始報告」の号令を受けた後、報告位置③まで移動し、開始報告を実施する。
- ④ 開始報告後、やや度の深い右向け右をし、右向け止まれの要領で、中隊長指揮位置④に移動する。
- ⑤ 自らのタイミングで「乗車」の号令をかける。全隊員が乗車した後、自らも乗車する。

「放水要領」

別図 2-3

本図は一例です。ホースの本数、ホース接続の左右の位置等は実施場所の実情にあわせて調整してください。

・放水塔を旋回・伸張後に中隊長は「放水はじめ」の下命を実施する。
・機関員は「放水はじめ」を受命後、ノズルを下に向けたまま「放水はじめ」と呼称し放水を開始する。
・機関員は継続的な放水かつ放水量2,000ℓ/minを確認後、「放水よし」と報告後、放水ノズルを想定火点に向ける。

0°
15m

想定火点

想定火点は、事前に中隊長と審査長で協議し設定し、大化高より概ね15m以上距離を置くこととする。

・放射角は、高所放水車の正面を0°とした場合、放水塔基部を中心に概ね45°の位置とする。
・左右は、問わないものとする。
・放水塔の高さは全伸長とするが、塔が20m以上伸長する車両の場合は、20m以上の高さになるよう伸長するものとする。
・放水塔伸張時、伸張後の、放水塔の垂直下部投影面の横切り移動は禁止とする。

高所放水車

車両部署は、幅員6m以上の通路上とする。

各ホースの展開前の収納状態（二重巻・島田折）及び接続方法（ねじ込み接続・カップリング接続）については問わない。

化学消防車

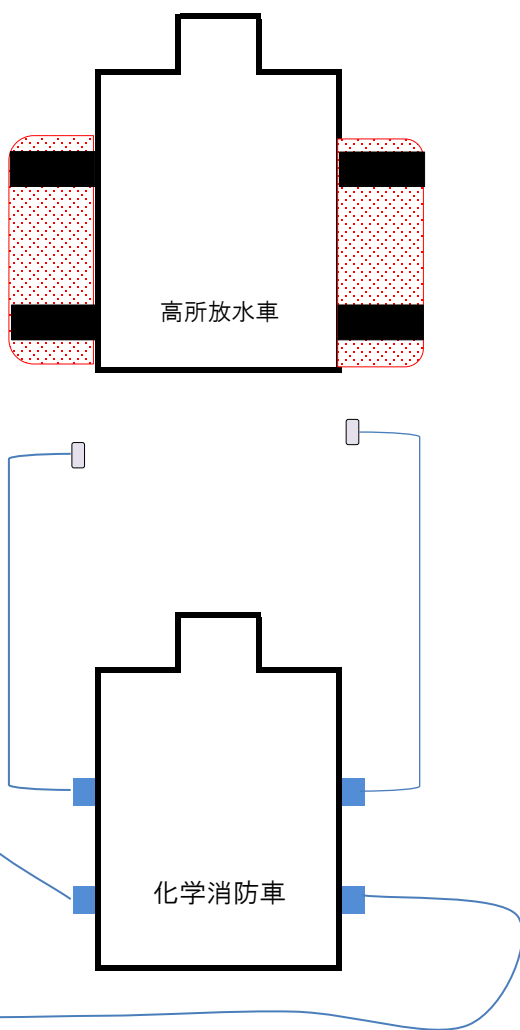
化学消防車は、高所放水車へ送水を行う。なお、化学消防車による泡混合操作は、該当部分に触れること等による模擬操作とする。

「アウトリガー張出し、ジャッキアップ」

別図2-4

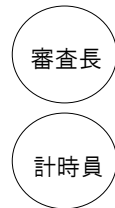
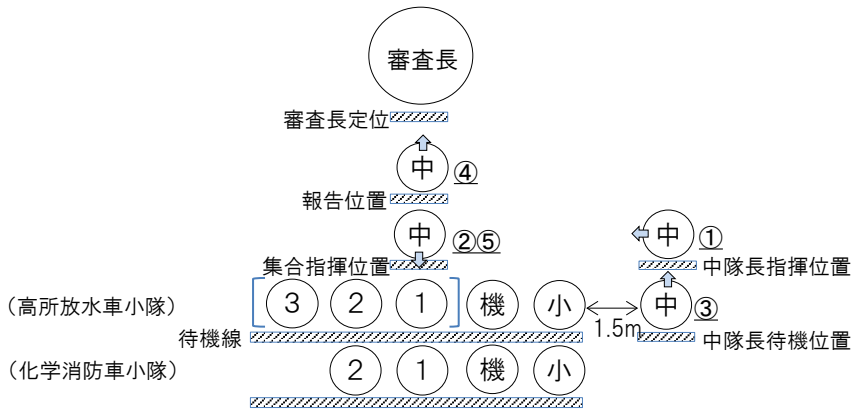
本図は一例です。ホースの本数、ホース接続の左右の位置等は実施場所の実情にあわせて調整してください。

- ・アウトリガー張出し前には、設定場所の地盤面の確認を実施すること。
- ・原則として、アウトリガーの張出しとジャッキアップは個別に操作すること。
- ・地盤面の状況にかかわらず敷板を設置すること。



【アウトリガー張出し中及びジャッキアップ中】

- ・朱線網掛け部分は危険区域であるため立ち入り禁止とする。
- ・朱線網掛け部分以外までのホース展張は可能とする。
- ・機関員以外の隊員等が朱線網掛け部分（アウトリガー周辺）の安全管理を実施し、この隊員等を常に機関員が目視で確認することで、緊急時に直ちに停止できるようにするものとする。

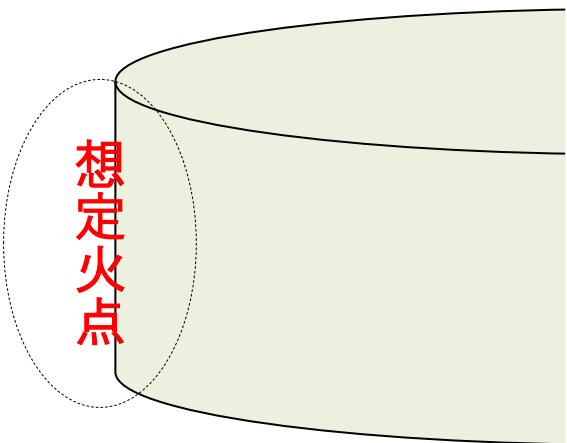
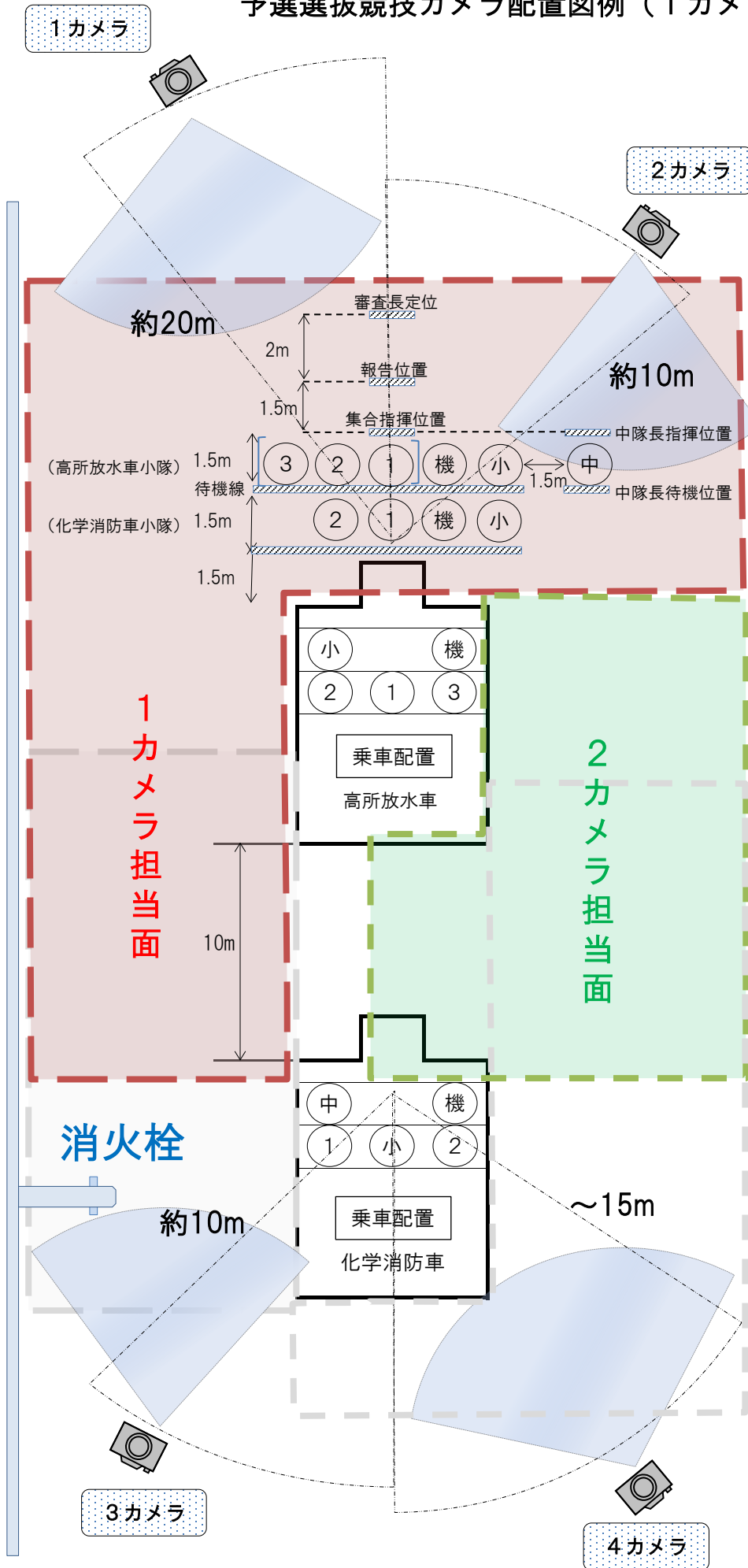


【中隊長、放水中止から解散までの要領】

- ① 審査長の「操作やめ」の号令後、中隊長指揮位置①で「おさめ」と号令。全隊員は消火栓の閉止等を行った後、待機線に整列する。
- ② 集合指揮位置②に移動し「点検報告」と号令し、各隊員等から点検報告を受け、「整列休め」により待機させる。
- ③ 中隊長待機位置③まで移動し、自ら整列休めの姿勢で待機し、審査長が、定位に移動し始めたら「気をつけ」の号令をかける。
- ④ 審査長の「終了報告」の号令を受けた後、報告位置④まで移動し、終了報告を実施する。
- ⑤ 報告後、回れ右をし、集合指揮位置⑤へ移動し「わかれ」の号令により解散させる。

予選選抜競技カメラ配置図例（1カメラ・2カメラ）

別図2-6



【共通】

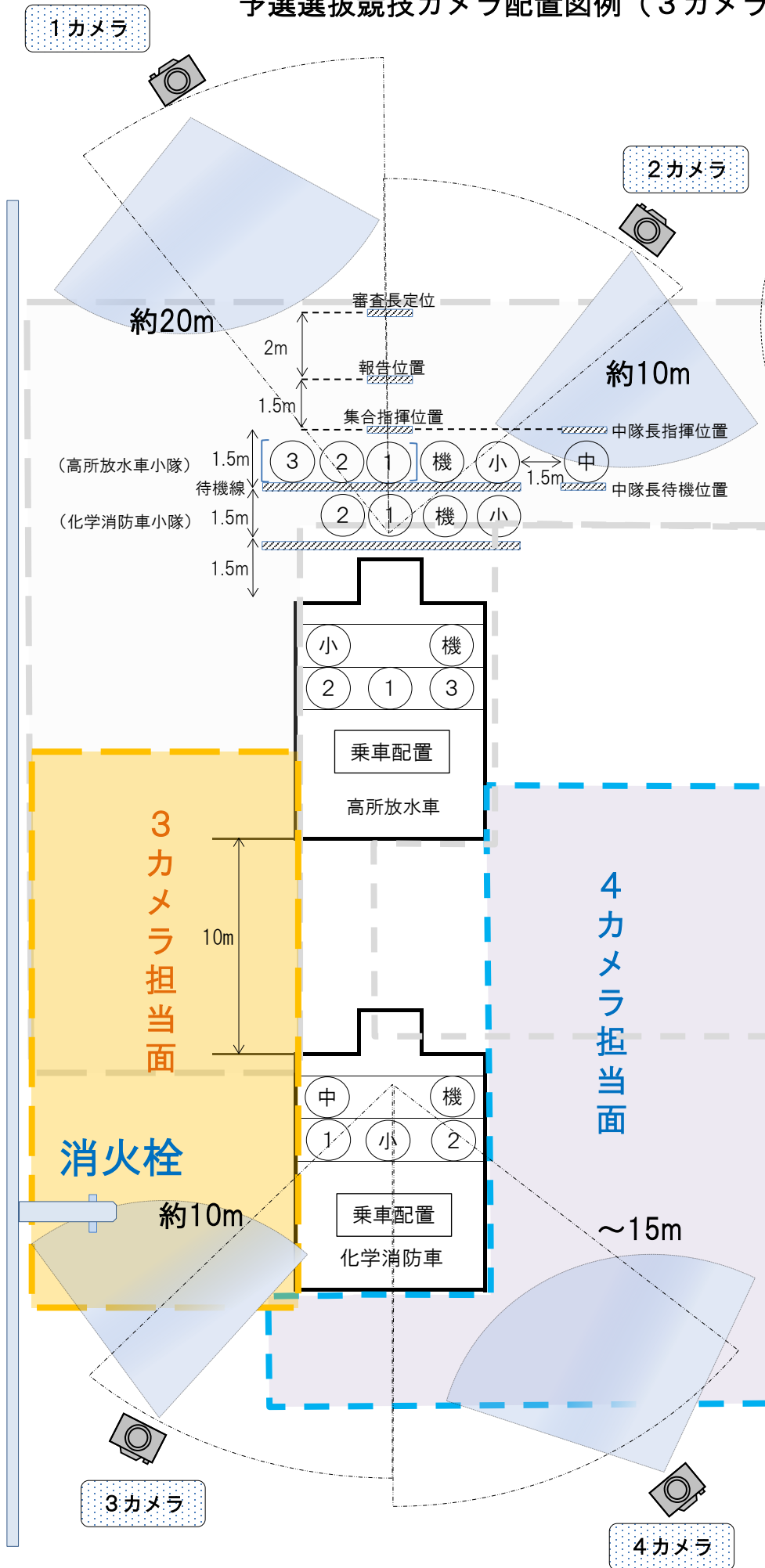
- ・全てのカメラは、地上から高さ1.5m程度の位置に三脚等により固定して撮影すること。
- ・四台のカメラは、2台の車両に対し前方に2台、後方に2台の位置に設置することとし、下記の事項を満たすように調整し配置すること。
- ・左図における各カメラ担当面は、およそそのものであり、4台トータルで一部を除き死角が発生しないよう相互補完的な位置関係に設置するものとする。

【1カメラ・2カメラ】

- ・1カメラは高所放水車フロント中心部分から約20m離れた位置に設置し、およそ左図の担当面部分を撮影するものとする。開始報告、待機線、集合指揮位置、報告位置、中隊長指揮位置、中隊長待機位置に立つ隊員等が全て写り、かつ継続的な放水が確認できるよう配置するものとする。（必ずしも砲口及び想定火点は写らなくともよい。）
- ・2カメラは高所放水車フロント中心部分から約10m離れた位置に設置し、およそ左図の担当面部分を撮影するものとする。
- ・1カメラ・2カメラは、常にどちらかが中隊長を写すことができるよう相互補完的な位置に配置すること。
- ・1カメラ・2カメラのどちらかにより、高所放水車後ろ部分でリモコン操作する機関員も撮影できるような位置に配置すること。
- ・左図において想定火点を車両の反対側に設置する場合は、1カメラと2カメラの位置を入れ替える。

予選選抜競技カメラ配置図例（3カメラ・4カメラ）

別図2-7



【共通】

- ・全てのカメラは、地上から高さ1.5m程度の位置に三脚等により固定して撮影すること。
- ・四台のカメラは、2台の車両に対し前方に2台、後方に2台の位置に設置することとし、下記の事項を満たすように調整し配置すること。
- ・左図における各カメラ担当面は、おおよそのものであり、4台トータルで一部を除き死角が発生しないよう相互補完的な位置関係に設置するものとする。

【3カメラ・4カメラ】

- ・化学消防車フロント中心部分から約10m離れた位置に設置し、おおよそ左図の担当面部分を撮影するものとする。
- ・化学消防車における各種模擬操作、送水のためのホース結合及び広く高所放水車での活動が確認できる位置に配置すること。
- ・必ずしも化学消防車の車両そのものを全てを画面内に収める必要はなく、上記の条件を満たしたうえで、1カメラ・2カメラと相互補完的な位置関係に設置するものとする。